

今後のスケジュール

今後、まちの将来像を実現するための取り組みなどについて検討を進め、地域の皆様の意見を聞きながら、まちづくりのルールに関する協議会案をとりまとめます。

練馬区は、まちづくり協議会からの提案を踏まえ、地域の意見を聞きながら、地区計画等を策定します。

まちづくり協議会での話し合いの結果やまちづくりの検討状況については、「沿道まちづくりだより」等を通じて、地域の皆様にお知らせいたします。

★地区計画とは...

地区計画とは、あらかじめ建物の建替ルールや身近な道路・公園の配置を定めておき、建物の建替えなどにあわせて、少しずつ、まちづくり目標を実現していく手法です。

◆地区計画イメージ



出典：東京都都市整備局HP

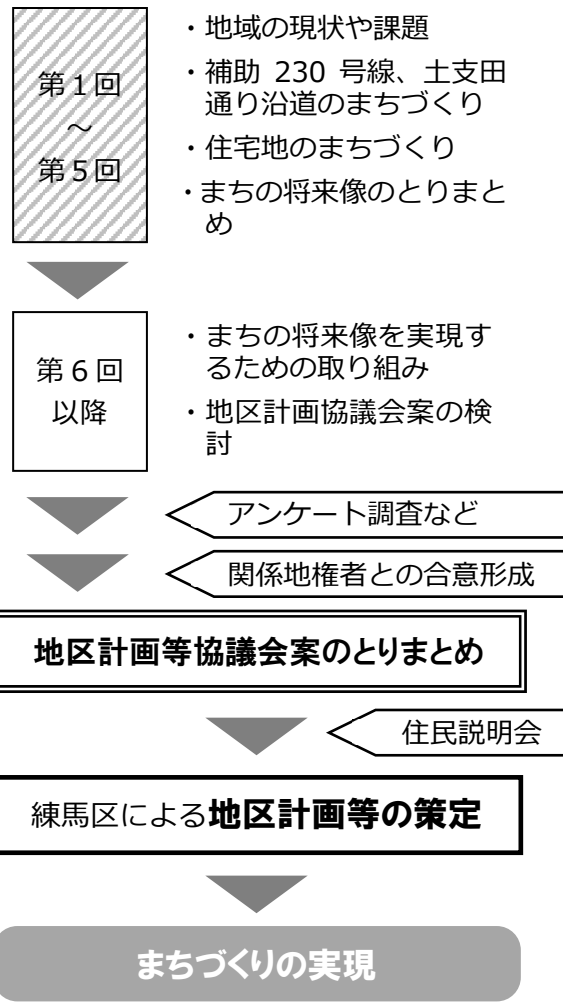
引き続き、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

沿道まちづくりだよりやまちづくり協議会に関するお問合せは下記担当までお気軽にお寄せください
※まちづくり協議会は傍聴できますので次回の開催日については担当までお問い合わせください。

練馬区 都市整備部 大江戸線延伸推進課 大江戸線延伸推進担当係
【電話】03-5984-1564(直通) 【FAX】03-5984-1226
【電子メール】ENSHIN@city.nerima.tokyo.jp



まちづくり協議会



大泉町・大泉学園町地区 沿道 まちづくりだより

このお知らせは、大江戸線延伸地域の
(大泉町二丁目・一丁目(一部))
の皆様にお配りしています



大泉町二丁目沿道地区第23号
令和2年(2020年)9月
練馬区都市整備部

大泉町二丁目地区のまちの将来像を取りまとめました!!

日頃より、大泉町二丁目地区のまちづくりにご理解、ご協力をいただき、真にありがとうございます。

大泉町二丁目地区では、令和元年5月にまちづくり協議会を設立し、大江戸線の延伸と補助230号線の整備を見据えたまちづくりについて検討を進めています。今年1月には「まちづくり懇談会～大泉町二丁目地区の将来像について～」を開催し、地域の皆様と本地区のまちの将来像について意見交換を行いました。

(下記の開催概要をご覧ください)

その後、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、まちづくり協議会の活動を自粛していましたが、7月よりまちづくり協議会を再開しました。まちづくり協議会では、懇談会でいただいたご意見等を踏まえ、大泉町二丁目地区のまちの将来像をとりまとめました。(2・3ページをご覧ください)

今後は、まちの将来像を実現するための具体的なまちづくりのルール等の検討を進めていきたいと考えています。

「大泉町二丁目地区まちづくり懇談会」の開催概要

- 開催日：
令和2年1月29日(水) 19:00～20:30
令和2年2月1日(土) 14:00～15:00

- 参加人数：26名(2日間合計)
- 会場：北大泉地区区民館 大広間

○懇談会でいただいた主な意見

- ・公園の整備と行き止まり道路等の改善を行ってほしい。
- ・地域のコミュニティの形成につながる施策を考えてほしい。
- ・大江戸線が開通するまではバスを走らせてほしい。
- ・白子川の水害対策を考えてほしい。
- ・補助230号線の早期整備を東京都に要請してほしい。
- ・大江戸線延伸の着工時期を教えてください。



懇談会当日の様子

大泉町二丁目地区のこれまでの取り組み・まちの課題・まちの将来像をご紹介します！

まちづくり協議会について

大泉町二丁目地区では、令和元年5月に、町会や商店会の代表者、地域で活動する団体の代表者、公募委員など、かつてまちづくりの検討を行ったメンバーを基本として、新たなまちづくり協議会を設立しました。まちづくり協議会では、大泉町二丁目地区のまちの課題を整理し、目指すまちの姿を話し合い、地域の方々からのご意見を踏まえ、まちの将来像をとりまとめるなどの活動を行ってきました。今後は、まちの将来像を実現するため、具体的なまちづくりのルールについて検討を進めていきます。

まちの課題の整理

【生活利便性】

- ・この地区の住民のニーズに応える身近な商業・サービス機能の確保
- ・補助230号線沿道における、道路整備にあわせた沿道土地利用の適切な誘導

【住環境】

- ・良好な住環境の維持・保全
- ・安全・安心に通行できる歩行環境の整備
- ・公園が不足している区域の公園の確保
- ・周辺の住環境と調和した補助230号線沿道の街並みの適切な誘導

【交通】

- ・土支田通りにおける安全性の確保
- ・自動車交通に関して、一方通行による迂回、狭い道の通行、住宅地内への通過車両の流入などの改善
- ・補助230号線において、歩行者が安心して横断できる安全対策

【防災】

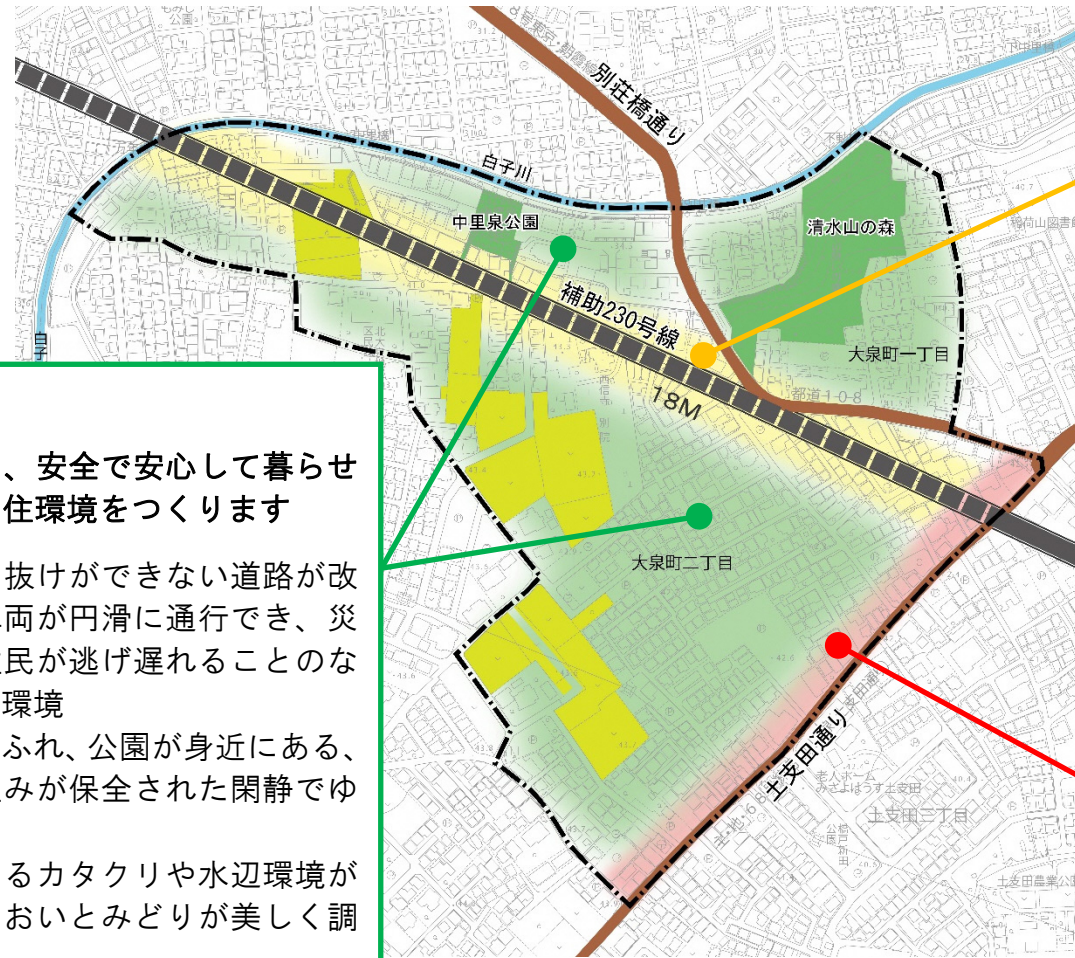
- ・災害時に緊急車両が通れるような生活道路の整備・改善
- ・行き止まり道路における避難経路の2方向確保
- ・ブロック塀の倒壊の防止や新設の抑制
- ・補助230号線の整備とあわせた沿道建物の不燃化や耐震化の促進

まちづくりの目標とまちの将来像について

まちづくりの目標

- ・災害に強く安全・安心に暮らせるまちをつくります
- ・補助230号線沿道を中心に、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用を誘導します
- ・みどり豊かで景観に配慮した魅力ある街並みをつくります

まちの将来像



住宅地区

- 低層住宅を主体に、安全で安心して暮らせる、みどり豊かな住環境をつくります
- 狭い道路や通り抜けができない道路が改善され、緊急車両が円滑に通行でき、災害時でも地域住民が逃げ遅れることのない安全安心な住環境
 - 農とみどりがあふれ、公園が身近にある、これまでの街並みが保全された閑静でゆとりある住環境
 - 地域の魅力であるカタクリや水辺環境が活かされ、うるおいとみどりが美しく調和する住環境
 - 住民間の豊かなふれあいを維持しつつ、新たなコミュニティが形成される住環境

イメージ図



補助230号線沿道地区

- 生活利便施設や中低層住宅を誘導し、延焼を遮断する空間をつくります
- 火災時に燃え広がりをくいとめるための沿道環境と、安全な避難路となる道路空間
 - 店舗やサービス施設と中層住宅や低層住宅が調和した良好な景観を形成する街並み
 - 歩行者および自転車利用者のための安全かつ快適な道路空間

土支田通り沿道地区

- 安全な道路空間と地域に密着した生活利便施設が立地する沿道環境をつくります
- 地域に密着した店舗や、事務所などの生活利便施設が立地する商店街
 - 後背の住宅地に配慮した、良好な景観を形成する街並み
 - 安全に通行でき、バスを中心に充実した公共交通がある通り

★まちづくりの進め方★

地域住民、関係事業者、練馬区等が相互に協力し、協働のまちづくりを推進します。区は、地域住民の行う取り組みを支援し、関係事業者等に対し施設の整備等に関する要請と協力を行います。

- 地域住民：暮らしの安全・安心に係る活動など、ソフト面でのまちづくりの取り組みを実施
- 関係事業者等：自らが所有・管理する事業用施設の整備等に併せたまちづくりへの協力
- 練馬区：公共施設の整備など、ハード面を中心としたまちづくりの推進

